

令和6年4月 西目総合支所 お知らせ版

令和6年3月29日(金)発行
※ 夜間・休日緊急連絡 ☎33-2211

1. 『西目カントリーパーク多目的広場・テニスコート』が利用開始

(担当：産業建設課 商工観光班)

☆ 開始日 テニスコート…4月1日(月)

多目的広場……4月13日(土)

※多目的広場のシーズン券について(サッカー場管理室で受付販売)

受付開始：3月25日(月)～

販売開始：4月1日(月)～

受付は平日9:00～16:00までとなり、価格は10,480円です。

お買い求めの際は顔写真をご持参ください。

※多目的広場無料開放 4月1日(月)～4月12日(金)まで

西目カントリーパーク サッカー場管理室 ☎33-4440

2. インターバル速歩実践会(担当：市民サービス課 市民福祉班)

インターバル速歩とは「ゆっくり歩き」と「早歩き」を数分ずつ交互に繰り返すウォーキング方法です。当日はインストラクターが指導を行います。

☆ 日 時 4月3日(水) 13:30～14:30

※ 4月より曜日が変更となります。

☆ 会 場 B&G西目海洋センター

☆ 持ち物 室内用靴・飲み物・タオル

動きやすい服装でお越しください。

3. 由利本荘春の花巡り2024 西目地域イベント(担当：産業建設課 商工観光班)

【桜まつり】

☆ 会 場 道の駅にしめ及びハーブワールドAKITA周辺

☆ 期 間 4月5日(金)～4月14日(日)

* オープニングセレモニー

4月5日(金) 15:30～

場所：ハーブ通りマックスバリュ側歩道

* なまはげ太鼓、サックス演奏、舞踊、ヤートセ、ライブ

4月7日(日) 10:30～15:15

場所：道の駅にしめイベント広場

主催：観光協会西目支部(☎33-4615：産業建設課商工観光班)

4. 春の交通安全運動（担当：市民サービス課 市民福祉班）

運動期間中（平日）の朝、昭和公園前及び西目高校前の交差点や潟端町内踏切（ローソン向かい）で、交通指導隊、交通安全母の会、交通安全協会による街頭指導を行います。

※ 小中学校の始業式に合わせ、街頭指導を1日繰り上げて実施します。

☆ 街頭指導の実施期間 4月5日（金）～4月14日（日）

5. 春の一斉クリーンアップ（担当：教育学習課 教育学習班）

☆ 日 時 4月7日（日）6：00～

※ 詳細は3月15日に全戸配布しているチラシをご確認ください。

6. 春の火災予防運動（担当：市民サービス課 振興班）

火災予防の一層の周知を図るとともに、日常生活において火の取り扱いに十分注意を心がけるよう呼びかけ、大切な命と財産を守ることを目的に実施されます。

☆ 期 間 4月7日（日）～4月13日（土）

※ 期間中は、毎日19時に防災行政無線からサイレンを吹鳴します。

※ 消防団の放水訓練は、秋の火災予防運動期間中に実施する予定です。

7. 行政相談・何でも相談（担当：市民サービス課 市民福祉班）

家庭や地域などの心配ごとや行政相談等がありましたら、お気軽にご相談ください。
相談会に事前予約は必要ありません。

行政相談委員は中高屋町内の釜台憲二さん（☎33-2797）です。

※ 個人情報保護されます。内容ごとに専門機関へ繋いだり、行政機関へ改善を依頼したりします。

☆ 日 時 4月9日（火）10：00～12：00

☆ 場 所 社会福祉協議会 西目支所

8. 緑の募金運動（担当：産業建設課 農林水産班）

4月10日（水）から5月31日（金）まで、緑の募金運動を実施します。

『緑の募金』は、植樹や間伐など身近な地域の森づくりをはじめ、子ども達の森林環境教育や海外の緑化支援など大切に活用されています。

皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

9. 『粗大ごみ（可燃・不燃）』の戸別収集（担当：市民サービス課市民福祉班）

粗大ごみの戸別収集をしますので、収集希望の方はステッカーをお申し込みください。

なお、期限を過ぎての申し込みは受付できませんのでご注意ください。

☆ 申込期限 4月23日（火）

☆ 手数料 粗大ごみ貼付用ステッカー代 1枚700円

☆ 収集日 4月27日（土）※当日は、朝8時までに玄関先へ出してください。

10. 狂犬病予防注射（担当：市民サービス課 市民福祉班）

西目地域の集合注射を実施します。登録犬の飼い主には、直接はがきでお知らせします。

法定の予防注射の時期は4月～6月となっていますので、集合注射または動物病院にて期間内に受けるようにしましょう。

☆ 実施日 4月25日（木）

☆ 注射料 1頭あたり3,500円

11. 『コミュニティバス西目線』の運行時刻変更（担当：市民サービス課 振興班）

4月1日からコミュニティバスの運行時刻表を更新し、1便・2便の各停留所通過予定時刻が3分早まります。ご乗車の際は時間に余裕を持ってお待ち頂くようお願いいたします。

障害者手帳をお持ちの方や運転免許証を返納された方には運賃の割引制度もありますので、ぜひご利用ください。

12. 諸証明を取得できるキオスク端末 総合支所で稼働中

（担当：市民サービス課 市民福祉班）

申請書記入不要で、住民票の写し 印鑑証明書 戸籍証明書 所得課税証明書を取得できます。

・必要なもの マイナンバーカード+4桁の暗証番号（顔認証マイナンバーカードでは証明書はとれません）

※コピー・写真プリントもできます（マイナンバーカード不要）

・時間 平日午前8時30分～午後5時15分（戸籍証明書のみ午前9時～）

連絡先

◎市民サービス課

（振興班） ☎33 - 4610 ・（市民福祉班） ☎33 - 4620

nsm-service@city.yurihonjo.lg.jp

◎産業建設課

（農林水産班） ☎33 - 4614 ・（商工観光班） ☎33 - 4615 ・（建設班） ☎33 - 4616

nsm-sanken@city.yurihonjo.lg.jp

◎教育学習課

（教育学習班） ☎33 - 2315

nsm-kyoiku@city.yurihonjo.lg.jp

ごみを出す時のルール

下記のごみの出し方について、ルールが守られていない、分別がされていないケースが増えています。

ごみの減量、リサイクルを推進するためには、ごみの出し方と分別がとても大切です。

ルールを守らないごみ出しは、ゴミステーションを一緒に利用するみなさんに迷惑がかかるだけでなく、火災などの事故につながる可能性もあります。

◆ごみの種類、×悪い例、○正しい出し方

◆カセットボンベ、スプレー缶

×：ガス抜きをしないまま捨てられている。

○：中身を完全に使い切り、風通しの良い屋外で穴を開けてから、「燃えないごみ」へ出してください。

◆飲食類の空きカン、空きビン

×：分別をしないまま「燃えないごみ」へ出されている。

○：中身を空にして、軽く水洗いし、カンとビン（透明、茶色、その他の色）に分別して、それぞれ「資源ごみ（カンまたはビン）」へ出してください。キャップやふたは、金属製であれば「燃えないごみ」へ、プラスチック製であれば「燃えるごみ」へ出してください。

指定「資源ごみ袋」はカン、ビン、ペットボトルに共通して利用できますが、種類ごとに分別して指定収集日に出してください。（西目地域ではカンのコンテナ収集も実施しています。）

◆蛍光管

×：「燃えないごみ」へ出されている。

○：西目地域では、蛍光管などの水銀使用製品を西目総合支所や各町内会館などに設置しているコンテナで回収しています。ただし、割れた蛍光管は「燃えないごみ」へ出してください。

なお、水銀を使用しない白熱電球やLED照明は「燃えないごみ」へ出してください。

問い合わせ先：西目総合支所市民サービス課市民福祉班（☎33-4620）

